令和８年（フ）第８３１号
京都市中京区壬生東檜町31番地１　カーサディソール壬生　301
債務者　益田　要司
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時
５　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第１７０号
富山県滑川市追分3487番地11
債務者　手嶋　　崚
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石黒　健一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前10時15分
５　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
富山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第５２９号
兵庫県西宮市甲風園２丁目11番11―204号
債務者　吉本　賢司
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植山　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午前10時
５　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第６１号
北海道白老郡白老町緑丘２丁目７番16号
債務者　高松　　毅
１　決定年月日時　令和８年９月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本間　寛菜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午前11時
５　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和８年（フ）第６１号
北海道小樽市赤岩２丁目13番29号
債務者　本間　勝成
１　決定年月日時　令和８年９月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山中　敦太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
札幌地方裁判所小樽支部

令和８年（フ）第２００５号
横浜市都筑区荏田南３丁目13番20号　プチメゾン井上２号
債務者　仲條　敏昭
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午後３時
５　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５８６号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘四丁目１番５―503号　グリーンタウン松ヶ丘
債務者　婚活サイト　コマンセこと　髙村　克巳
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　達人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（フ）第２１１号
群馬県富岡市妙義町下高田1531番地４
債務者　橋本美知子
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門馬　義昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第２１２号
群馬県富岡市妙義町下高田1531番地４
債務者　橋本　徹夫
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門馬　義昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第４５９８号
大阪市淀川区西三国１丁目19番８号
債務者　サクセスこと　鳥飼　基貴
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　知美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２５４号
和歌山県橋本市市脇三丁目８番７号、前住所大阪府吹田市江坂町１丁目21番26―307号
債務者　西田　成希
１　決定年月日時　令和８年９月14日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　華子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月25日午前10時
５　免責意見申述期間　令和９年２月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第１３５号
山形県村山市大字名取866番地
債務者　高橋　栄裕
１　決定年月日時　令和８年９月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１５５号
山形県天童市交り江５丁目11番13号
債務者　駒澤　明子
１　決定年月日時　令和８年９月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１５６号
山形県天童市鎌田１丁目６番18号　メゾンモンタールトＡ　202号、前住所山形県尾花沢市大字荻袋1017番地
債務者　西尾仁子ことＫＩＭ　ＩＮＹＯＵＮＧ　金　仁英
１　決定年月日時　令和８年９月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２０３号
群馬県安中市松井田町新堀1251番地１
債務者　サトウ　クロス　ハイメ　ヒロシ（ＳＡＴＯ　ＫＲＯＳＳ　ＪＡＩＭＥ　ＨＩＲＯＳＨＩ）
１　決定年月日時　令和８年９月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第２０７号
群馬県甘楽郡甘楽町大字善慶寺1581番地２
債務者　富岡あゆみ
１　決定年月日時　令和８年９月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第６１９号
埼玉県入間市豊岡１丁目４番１号　301、前住所茨城県桜川市真壁町飯塚560番地10　ヒルズ大塚202号
債務者　大倉美由希
１　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部